

2018年(平成30年)3月4日 あわじ耳の日の集い

# 手話言語条例がめざすまちづくり

全国手話言語市区長会 事務局長  
泉 房穂 (明石市長)

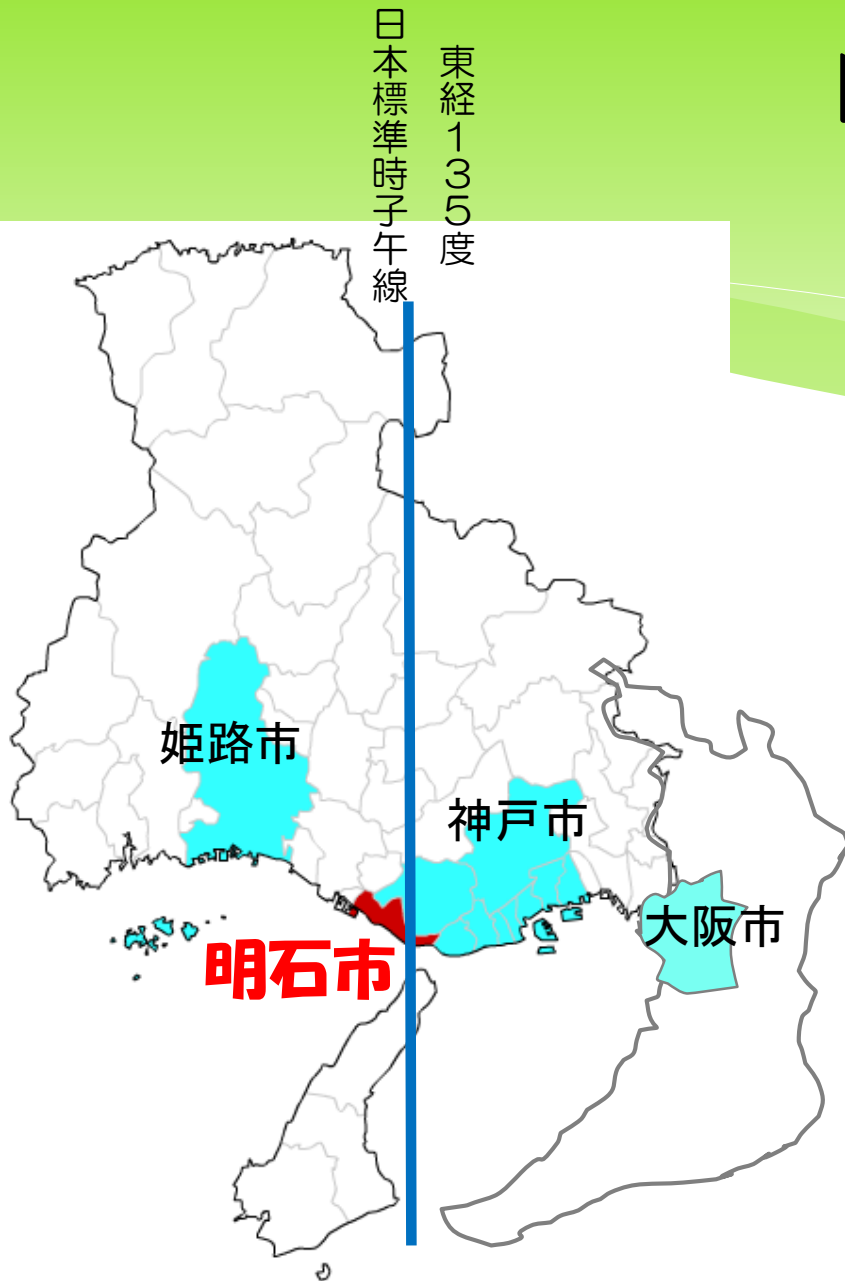


# 自己紹介

## 明石市長 泉 房穂（いずみ ふさほ）

- 1963年 明石市生まれ
- 弁護士
- 社会福祉士
- 元衆議院議員
- 元NHKディレクター
- 2011年より明石市長（現在2期目）
- 全国手話言語市区長会 事務局長
- 柔道3段、手話検定2級、明石タコ検定初代達人

# 明石市のご紹介



人口

約30万人

面積

約50km<sup>2</sup>

# 明石市のご紹介

子午線上に建つ  
明石市立天文科学館

歴史の  
まち

明石城はさくらの名所

時の  
まち

世界最長  
明石海峡大橋

明石たこ大使 さかなぐん

海のみち

愛されるブランド  
明石鯛

© 2015 ANAN AND Tm.



# 明石市のご紹介

背中の明石焼オブジェは  
明石ろうあ協会前黒田会長制作

2016年B-1グランプリ  
スペシャルで優勝！



# こどもの頃からの思い

『支援が必要な すべての人に、  
その人が必要とする支援を  
みんなで』

# 市長としての思い

1. 社会の責任
2. 本人が主人公
3. 思いをカタチに
4. 手話を世の光に

# 誰もが暮らしやすいまちの実現に向けた 5つのSTEP



STEP  
5

誰もが  
暮らしやすいまちへ



STEP  
4

合理的配慮への公的助成

STEP  
3

障害者差別解消条例の制定

STEP  
2

多様なコミュニケーションの促進

STEP  
1

手話言語の確立





STEP

1

STEP

2

# 明石市手話言語・障害者コミュニケーション条例

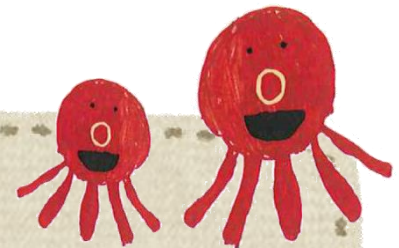
手話言語  
条例



情報  
コミュニケーション  
条例

明石市の

手話言語・障害者  
コミュニケーション条例



STEP

1

## 手話言語の確立

### 手話言語 条例

### 手話を言語として認める

- 手話が独自の文法を持つ  
音声日本語とは別の言語である  
ことを認めます。
- その上で、手話と手話への  
理解を広めていきます。



STEP  
1

## 手話言語の確立



市内の全小学校で手話教室





STEP

1

# 手話言語の確立

## 第12回 全国手話検定試験



6月12日(月)～8月13日(日)

資料請求 5月8日(月)～7月31日(月)

試してみませんか?あなたのコミュニケーション能力!

私も応援しています。

「手話の持つ可能性は、  
きっとあなたの世界を広げます」

熊本県立熊本専門学校高等部 手話落語部

(左から) 山口 翔さん 中村 美南海さん  
徳永 強さん 坪井 誠さん(部長)

第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園 優勝

「第3回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」に参加して、聴者もろう者も手話でコミュニケーションできる喜びを感じました。手話を学ぶことで、聴こえない人の気持ちを理解してもらえたらうれしいです。身ぶり手ぶりでも気持ちは伝わります。楽しくコミュニケーションしましょう。

手話がもっともっと広がること、みなさんといつか手話で話せる日が来ることを楽しみにしています。



私たちは第11回全国手話検定試験を受けました。

「コミュニケーションの第一歩を!」

AZKA NAFISAHさん

日本に留学し、「手話は学校で学べるんだ」ということを聞いて驚きました。めったにない機会だと思い、手話通訳コースが設置されている専門学校に通うことになりました。手話を学び始めて半年後、3級を受けて合格し、翌年1級を受けてまた合格しました。試験に合格したものの、ろう者と実際にコミュニケーションを取るときは、なかなか出来ていない状態でした。教室内で学んでいた標準手話は必ずしも通じる訳ではないと気づき、他の非言語コミュニケーションも含みながら、意思疎通を図り、やっと「伝わった嬉しさ」を感じました。全国手話検定試験はろう者とのコミュニケーションや理解への第一歩となります。皆さんも、受験してみたいかがでしょうか。



「19名全員合格!」

明石市役所

明石市役所では、手話言語・障害者コミュニケーション条例制定後、職員が全国手話検定試験を受験する際の受験支援を開始しました。様々な部署の職員が、庁内の手話サークルや手話研修に参加しており、地元ろうあ協会の皆さんとのコミュニケーションを通じて、楽しみながら窓口対応に活かせる手話を身につけることを目標に奮闘しています。

合格した職員は、翌年、さらにも上の級を目指すなど意欲的です。こうしたチャレンジの輪が、全国に広がることを願っています。



「19名全員合格!」

明石市役所

明石市役所では、手話言語・障害者コミュニケーション条例制定後、職員が全国手話検定試験を受験する際の受験支援を開始しました。様々な部署の職員が、庁内の手話サークルや手話研修に参加しており、地元ろうあ協会の皆さんとのコミュニケーションを通じて、楽しみながら窓口対応に活かせる手話を身につけることを目標に奮闘しています。

合格した職員は、翌年、さらにも上の級を目指すなど意欲的です。こうしたチャレンジの輪が、全国に広がることを願っています。



主催：社会福祉法人 全国手話研修センター 協賛：公益財団法人 一ツ橋綜合財団 後援：独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構  
協力：一般財団法人 全日本ろうあ連盟 一般社団法人 全国手話通訳問題研究会 一般社団法人 日本手話通訳士協会 手話を広める知事の会(予定) 全国手話言語市区長会  
特定非営利活動法人 全国聴覚障害者情報提供施設協議会 認定NPO法人 障害者放送通信機構(旧名称：認定NPO法人 CS 障害者放送統一機構)  
一般社団法人 全日本聴覚者・中途失聴者団体連合会 全日本ろう学生懇談会

## 職員の手話検定受験を助成 (受験料・教材費・セミナー受講料を助成)

STEP

1

## 手話言語の確立

### 聴覚障害児とその家族への支援をスタート

◎新生児聴覚スクリーニング検査や、新生児健診等で聴覚障害の可能性があったら…

→保健師と、手話通訳士職員が保護者と面談

→医療分野だけでなく、福祉、地域の社会資源などの情報を提供

→保護者、兄弟に手話学習の支援も





STEP

2

## 多様なコミュニケーションの促進

### いろいろな コミュニケーションの支援

情報  
コミュニケーション  
条例

- コミュニケーション手段を  
選べ、使えるようにしていきます。  
(手話や要約筆記、点字、音訳など)
- 手話通訳者・要約筆記者・点訳者・  
音訳者などを育てて増やしていきます。



STEP

2

## 多様なコミュニケーションの促進

### ひとの採用

◎手話通訳士2名を正規職員として採用  
→手話通訳だけでなく、政策立案も担当

◎設置手話通訳者を4名採用  
(平成29年度～)



STEP

2

## 多様なコミュニケーションの促進

意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）  
派遣事業の要綱改正（平成29年度～）

- ◎厚労省モデル要綱に合わせたもの
- ◎原則派遣範囲の制限なし
- ◎聴覚障害者だけでなく、健聴者も利用可
- ◎個人だけでなく、団体からの依頼も可
- ◎運営委員会の設置

STEP

2

# 多様なコミュニケーションの促進

## 障害者と意思疎通円滑に

### 手話や筆談 市など推進策議論

手話や点字、要約筆記などが必要な障害者との円滑な意思疎通を

目指し、具体策を考える「明石市手話言語等推進協議会」が19日、市立市民会館(中崎1)

「手話言語・障害者コミュニケーション」を制定。当事者の声を反映した施策推進を図るため、同年に協議会を立ち上げた。さらに昨年は障害者配慮条例を制定し、障害の有無にかかわらず、誰もが住みやすいまちづくりを目指している。

3回目となる会合には、関係団体の代表者や学識経験者ら約20人が参加した。市の担当者



障害者とのコミュニケーションについて議論した会合＝市民会館

平成29年1月20日  
神戸新聞

が、配慮条例に基づく点字メニュー作成や筆談ボード購入への助成、手話体験教室の実施状況などを説明。その後、知的、発達障害者とのコミュニケーションを指さして意思疎通を図るボードが紹介されたりした。

出席者からは、聴覚障害者通訳訓練で情報伝達が不十分だったことへの改善要望や、視覚障害者への支援に対する質問などがあった。(藤井伸哉)

コミュニケーション施策推進協議会

STEP

2

# 多様なコミュニケーションの促進

「目で見える手話電話」スタート

お店を予約  
したいな

宅配の依頼  
をしたい

通知が届いた  
けど何？

利用者（聴覚障害者）

こんなとき通訳は  
依頼できるの？

電話リレーサービス

通訳オペレーター

テレビ電話で  
市役所へ問い合わせ

手話や文字で会話

電話の相手（聞こえる人）  
家族・お店・病院など

市役所の手話通訳者



STEP

2

# 多様なコミュニケーションの促進

「目で見える文字電話」スタート

電話ルーサーサービス

お店を予約したいな

宅配の依頼をしたい

利用者（聴覚障害者）

こんなとき要約筆記は依頼できるの？

通訳オペレーター

通知が届いたけど何？

文字や音声で  
市役所へ問い合わせ

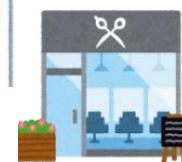
市役所



市役所の手話通訳者

こんにちは。  
聞きたいことがあります。  
.....  
□□□□

文字や手話など利用者に合わせた方法で会話



電話の相手（聞こえる人）

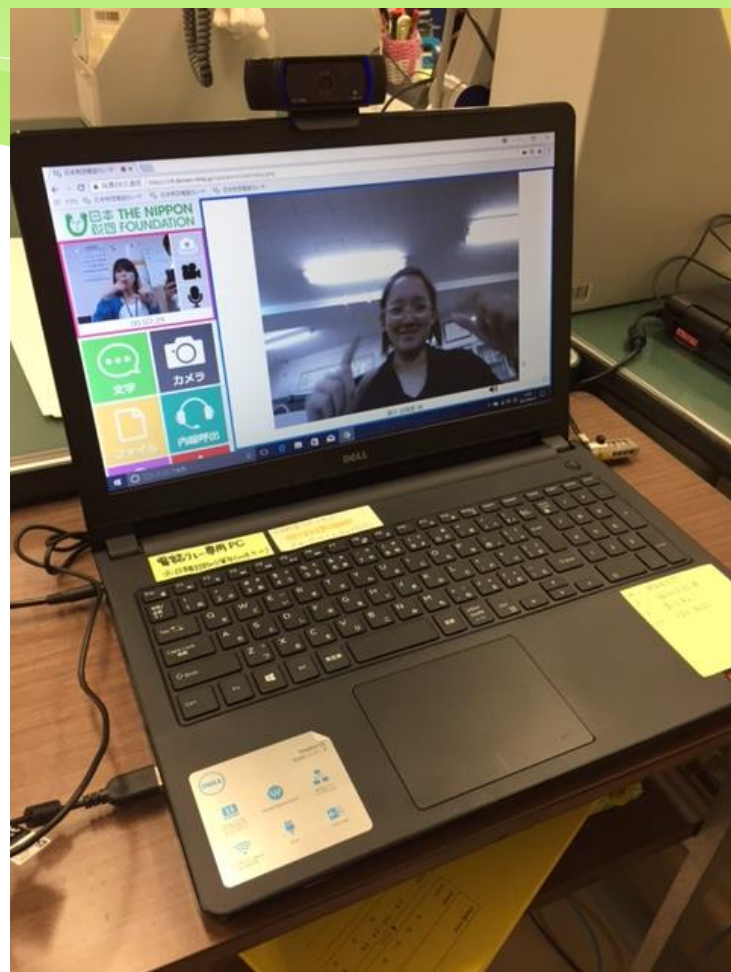
家族・お店・病院など





STEP  
2

# 多様なコミュニケーションの促進

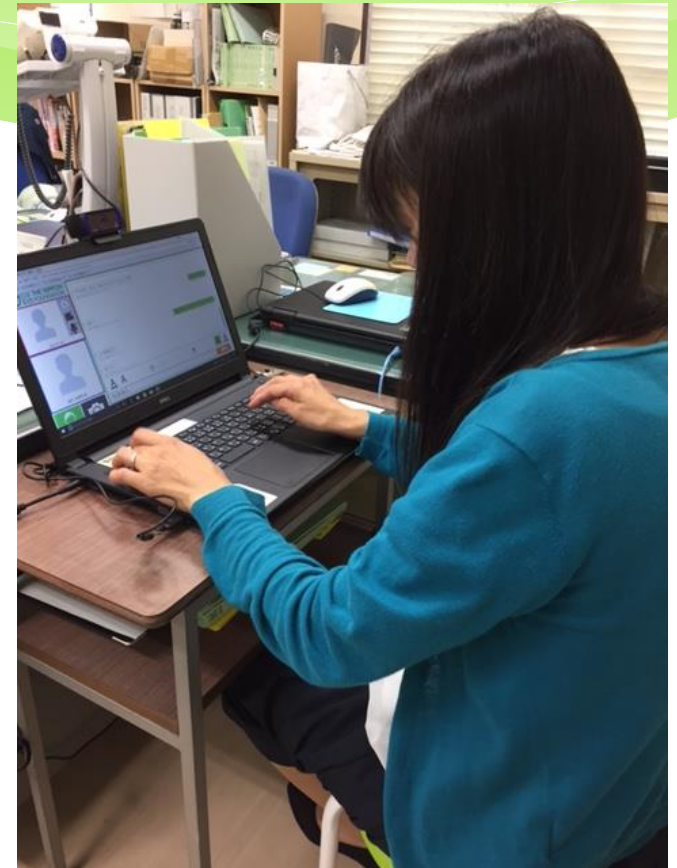
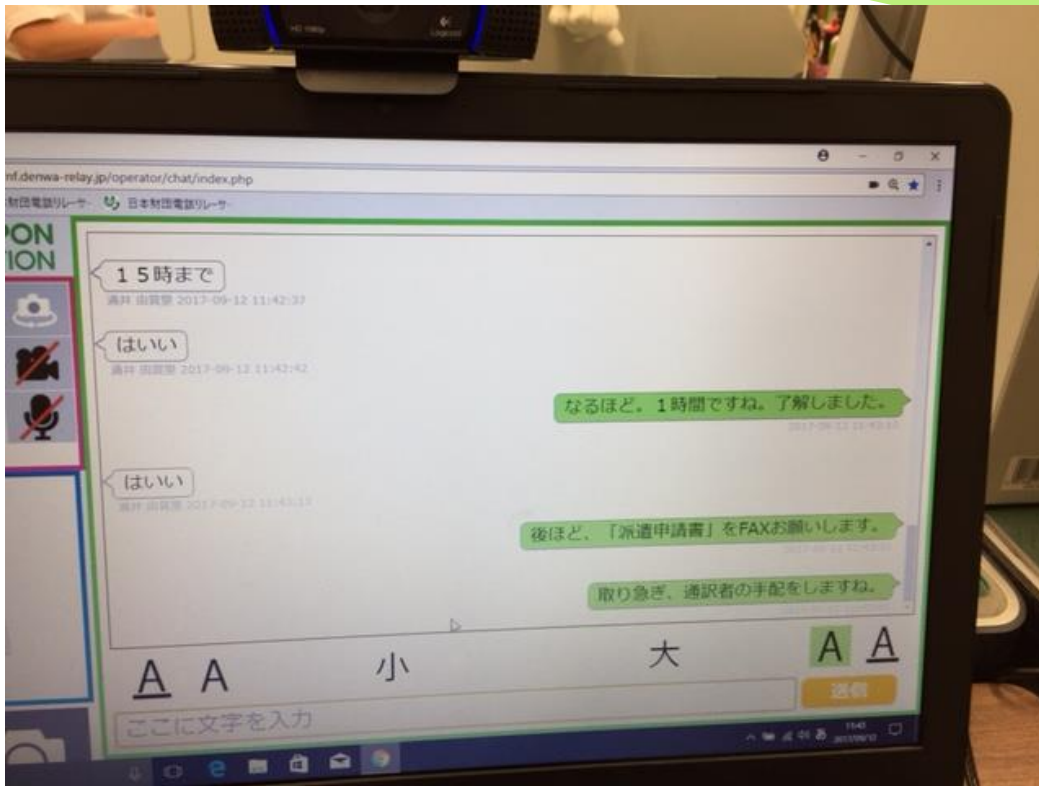


手話で市役所に問い合わせ

STEP

2

## 多様なコミュニケーションの促進



文字で市役所に問い合わせ

STEP

3

STEP

4

## 明石市障害者配慮条例を 公的助成制度の予算とセットで制定

〔 障害者に対する配慮を促進し  
誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例 〕

◎障害者差別解消法に合わせて平成28年4月1日施行

◎特徴は「**合理的配慮の促進**」

◎条例名に「差別」を使わず

「**配慮**」 「**共生のまちづくり**」を使用

◎障害者差別に関する**相談体制**の整備

◎障害者差別の解消を支援する**地域協議会**の設置

# 合理的配慮の提供を支援する助成制度について

明石市では、障害のある人もない人もともに安心して暮らせる共生のまちづくりを推進していくために、事業者や地域の団体が障害のある人に必要な合理的配慮を提供するためにかかる費用を助成する。

## 1 制度を利用できる団体

- ① 事業者など民間の事業者
- ② 自治会など地域の団体
- ③ サークルなどの民間団体

## 2 助成の対象になるもの

合理的配慮が簡単に提供できるようにするためのもので、以下にあたるもの



### コミュニケーション ツールの作成

点字メニュー  
チラシの音訳  
コミュニケーションボードなど



上限額 → 5万円

### 物品の購入

折りたたみ式スロープ  
筆談ボードなど



上限額 → 10万円

### 工事の施工

簡易スロープや手すりなどの  
工事の施工に  
かかる費用



上限額 → 20万円

# 1. 社会の責任

障害者が暮らしやすい社会を作るのは  
社会(行政)の責任

✖ 障害者、家族、支援者の責任ではない

行政とは？

国、県のみならず市

=市長の責任





# 1. 社会の責任

手話通訳は  
誰のため？



→手話は市民みんなに必要

→手話言語を保障するのは**行政の責任**

→条例を制定して**予算を確保**



## 2. 本人が主人公 ～Nothing About Us Without Us～

### 責任は社会でも、目線は「本人」

#### ○当事者が**政策立案**

- ・条例制定を担当
- ・支援者・専門職も積極採用



#### ○障害者採用

- ・すべての障害が対象（知的、精神、発達、難病も）

#### ○当事者活動を支援

- ・あすく（明石市障害当事者等団体連絡協議会）の**活動拠点を市が提供**
  - 障害当事者団体の横のつながりを強化
  - ホームドア設置を求める署名活動へ

## 2. 本人が主人公

新 戸 申 報 (夕刊)

2015年(平成27年)4月27日 月曜日

4版 8

明石市議選

# 全国初ろうあ議員誕生

## 「当事者の声行政に」

26日に投票された明石市議選で、生まれつき耳が聞こえず、話せない明石ろうあ協会役員の家根谷敦子さん(55)が初当選した。全日本ろうあ連盟(東京)によると、耳がまったく聞こえない議員は県議や国会議員も含め全国初。家根谷さんは「障害がある人にもない人にも住みやすい町を目指したい」と意気込む。(1面参照)

家根谷さんは兵庫県 取り次ぐ相談員や手話 家根谷さんの手話を娘立神戸聾学校(現神戸 教室講師を務めてき 聴覚特別支援学校)高 た。

等部を卒業後、市内の 「障害のある当事者 工場勤務を経て同協会 の声を議員として行政 に所属し、聴覚障害者 に届けたい」と市議選 の悩みを市の担当者 に立候補。選挙戦では 中、18位で当選した。

やねたに敦



手話を交えて初当選の喜びを表現する家根谷敦子さん(26日夜、明石市材木町)

同市は手話による情報発信推進などを盛り込んだ「手話言語法等条例」を4月に施行。家根谷さんは同条例の検討委員会メンバーも務め、「聴覚障害者が手話と要約筆記で講演などを楽しめるよう情報格差を縮めたい」と話す。家族や支援者に祝福された家根谷さんは「同じ障害のある人が政治の世界へ進む弾みになれば」。議場での手話通訳などが不可欠となり、市議会事務局は「家根谷さんと相談し、必要な支援を検討したい」としている。

同日の統一選では、1歳で聴力を失い、東京・銀座の「筆談ホステス」として注目された斉藤里恵さん(31)が東京都北区議選で初当選。2001年には長野県白馬村議選で聴覚障害者の女性が当選し、1期4年務めている。(井原尚基、新聞真理)



## 2. 本人が主人公

- ・ **やさしいB-1グランプリin明石を開催**  
「やさしいB-1 つくり隊」発足
- ・ 障害のある人もない人も、子どもからお年寄りまで、**すべての人が楽しめる**  
B-1グランプリを開催(2017年11月25日26日)
- ・ 障害者団体もボランティアとして**担い手**に



# 2. 本人が主人公

2018年(平成30年)2月21日(水)

毎 日 新 聞

## 現場から ひょうご

【取材】  
障がい者差別解消法  
自治体や民間事業者などに対して障がい者差別を理由にした不当な差別の禁止を定め、共生社会の実現を目的に2018年4月に施行。費用や人手が負担になりすぎない範囲で、車椅子利用や点字の活用、筆談対応をするための設備や物品を整えたりサービスを提供したり、障がい者の生活にさまざまな制限をもちやすパーア(障壁)を取り除く「合理的配慮」も規定。自治体には法的な義務、事業者には努力義務として、幅広い取り組みが期待されている。

【取材】  
障がい者差別解消法  
自治体や民間事業者などに対して障がい者差別を理由にした不当な差別の禁止を定め、共生社会の実現を目的に2018年4月に施行。費用や人手が負担になりすぎない範囲で、車椅子利用や点字の活用、筆談対応をするための設備や物品を整えたりサービスを提供したり、障がい者の生活にさまざまな制限をもちやすパーア(障壁)を取り除く「合理的配慮」も規定。自治体には法的な義務、事業者には努力義務として、幅広い取り組みが期待されている。



ユニバーサルモニターとして明石市への協力を依頼された車いす卓球選手の別所キミエさん(右から2人目)らと市幹部や学識者  
— いずれも明石市役所で

### 障がい者差別解消法

自治体や民間事業者などに対して障がい者差別を理由にした不当な差別の禁止を定め、共生社会の実現を目的に2018年4月に施行。費用や人手が負担になりすぎない範囲で、車椅子利用や点字の活用、筆談対応をするための設備や物品を整えたりサービスを提供したり、障がい者の生活にさまざまな制限をもちやすパーア(障壁)を取り除く「合理的配慮」も規定。自治体には法的な義務、事業者には努力義務として、幅広い取り組みが期待されている。

【取材】  
障がい者差別解消法  
自治体や民間事業者などに対して障がい者差別を理由にした不当な差別の禁止を定め、共生社会の実現を目的に2018年4月に施行。費用や人手が負担になりすぎない範囲で、車椅子利用や点字の活用、筆談対応をするための設備や物品を整えたりサービスを提供したり、障がい者の生活にさまざまな制限をもちやすパーア(障壁)を取り除く「合理的配慮」も規定。自治体には法的な義務、事業者には努力義務として、幅広い取り組みが期待されている。



市役所の総合案内では障がい者からの提案を生かし、筆談や同行などを求める利用者にも「お気軽にお声かけください」と標示し、呼び掛けている

## 共生タウン明石市の取り組み

# 障害者の“本音”を形に

【取材】  
障がい者差別解消法  
自治体や民間事業者などに対して障がい者差別を理由にした不当な差別の禁止を定め、共生社会の実現を目的に2018年4月に施行。費用や人手が負担になりすぎない範囲で、車椅子利用や点字の活用、筆談対応をするための設備や物品を整えたりサービスを提供したり、障がい者の生活にさまざまな制限をもちやすパーア(障壁)を取り除く「合理的配慮」も規定。自治体には法的な義務、事業者には努力義務として、幅広い取り組みが期待されている。

【取材】  
障がい者差別解消法  
自治体や民間事業者などに対して障がい者差別を理由にした不当な差別の禁止を定め、共生社会の実現を目的に2018年4月に施行。費用や人手が負担になりすぎない範囲で、車椅子利用や点字の活用、筆談対応をするための設備や物品を整えたりサービスを提供したり、障がい者の生活にさまざまな制限をもちやすパーア(障壁)を取り除く「合理的配慮」も規定。自治体には法的な義務、事業者には努力義務として、幅広い取り組みが期待されている。

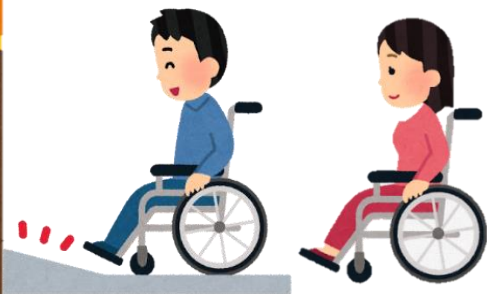
障害をもつ市民25名が、ユニバーサルモニターとして意見を出し、当事者目線でまちづくりに参画する制度を創設



### 3. 思いをカタチに

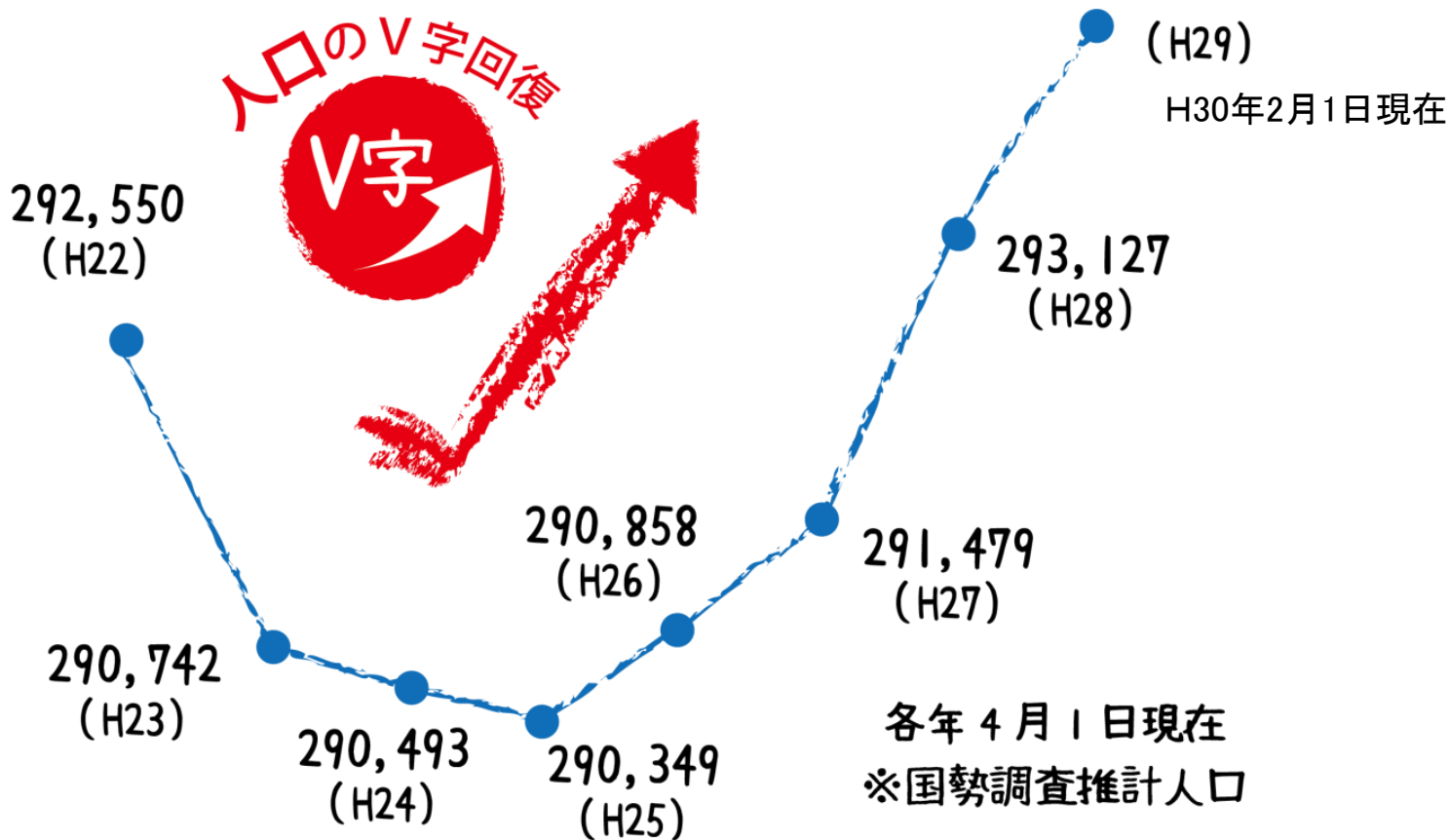
できることを見つけてまずは実践  
できない言い訳を探すのではなく、  
できることを見つけて始める

- ・ 条例制定→施策展開
- ・ 合理的配慮についての公的助成制度



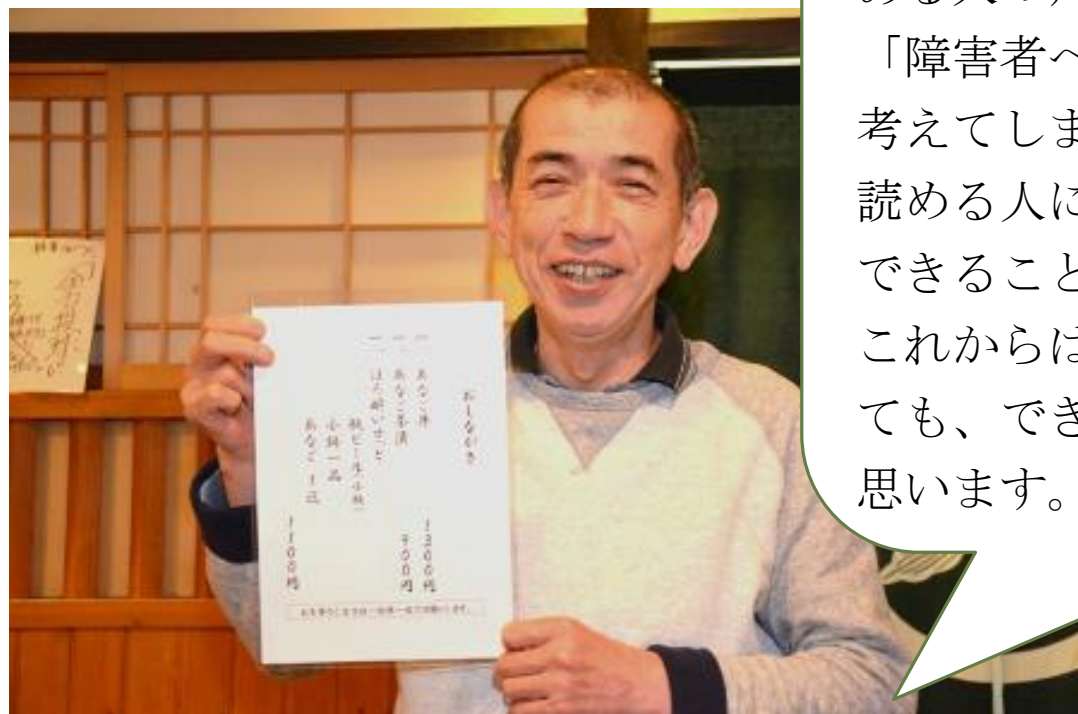
# 4. まちの発展につなげる

296,707人





# 明石のまちが変わります



株式会社 林喜商店 代表取締役社長 林 祝雄さん  
(筆談ボードと点字メニューを導入)

去年参加した条例検討会で、視覚障害のある人の声を直接聞くことができました。「障害者への配慮」と聞くと難しいことと考えるてしまいがちですが、例えば点字が読める人に点字メニューを用意するなど、できることをやればいいと気づきました。これからは、他の障害をお持ちの方に対しても、できる配慮から始めていきたいと思っています。



# 明石のまちが変わります



## くるみや本店

入口に折りたたみ式スロープを設置して  
車イスもベビーカーも入りやすくなりました。

(筆談ボード・点字メニュー・  
折りたたみ式スロープを導入)



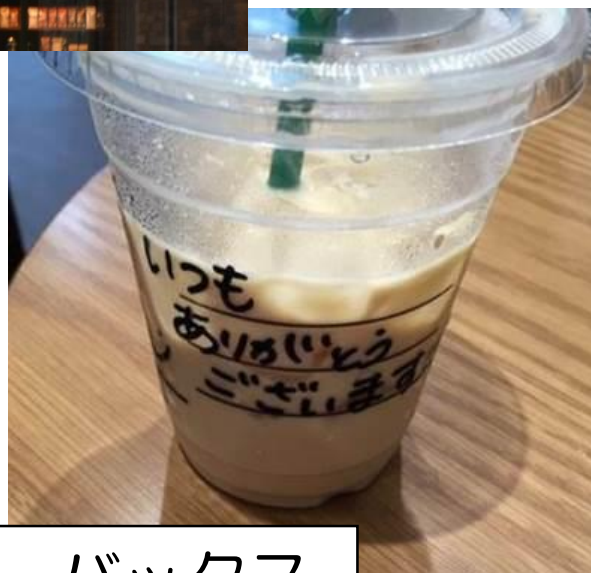
# 明石のまちが変わります



マクドナルドのカウンター



# 明石のまちが変わります



スターバックス



# 明石のまちが変わります



明石駅の観光案内所  
タブレットで市役所とつないで遠隔手話通訳



# 明石のまちが変わります



大型書店のレジでも筆談対応OK



駅前再開発ビルと、明石駅構内のショッピングセンターはほぼ全店に筆談ボードを設置。文房具店のレジには障害者配慮条例のパフレットも。

# 明石のまちが変わります

聴覚障害者が手話を使って通話ができる  
公衆電話ボックス「手話フォン」が明石市  
大明石町1のあかし市民広場（パピオスあ  
かし2階）に設置され、5日、記念式典が  
開かれた。国内では羽田空港（東京）、筑  
波技術大学（茨城）に続き3カ所目で、自  
治体が設置するのは全国で初めて。市内の  
聴覚障害者が早速、試していた。（吉本晃司）

国内3カ所目 市民広場に専用電話

## いつでも手話で通話

手話フォンは、聴覚障害者  
がボックス内のモニターから  
相手先の電話番号を掛ける  
と、テレビ電話を通じてオペ  
レーターが手話で同時通訳  
し、その言葉を相手方に伝え  
る。相手方からの話にはペレ  
ーターが、手話で通話者に伝  
える。

これまで聴覚障害者はファ  
クスや電子メールで用件を伝  
えたり、手話通訳者を呼んで  
通話を代行してもらったりす  
るなど、意思伝達に手間がか  
かっていた。手話フォンでは、  
手話通訳者への依頼など事前  
の準備がなくても電話するこ  
とが可能。設置を進めている  
日本財団の石井副代表理事兼  
部長は「急用でもすぐ相手先  
に通話できる。家族らの手助  
けがなくても通話できる。精  
神的負担がなくなる。障害者  
が自立の感情を育む」とい  
う。設置費用約200万円と  
日々の通話料などは同財団  
が負担する。

式典で明石市長は「社会  
が変われば聴覚障害者の暮らし  
も変わる。どんどん使って  
ほしい」とあいさつ。ま

### 聴覚障害者ら活用「共生社会実現を」



あかし市民広場に設置された手話フォンで通話する聴覚障害者＝大研石町1

た。明石市聴覚障害者の会長の菅根谷 敬一さん(79)「大久保町松陰  
靖彦会長は「ローケランプ」は「テレビの機能を頼むの  
り西日本大空では、人のつな に使ってみた。あつという聞  
がりの大切さを実感した。手 には、楽に会話できた」と喜ん  
手話フォンの設置が共生社会の 午前8時から午後9時ま  
実現につながれば下宿した。 手話フォンを利用した障井で、無料で利用できる。

2月5日（月）  
明石市に全国3カ所目の  
手話フォン設置

登録なしで、誰でも  
電話リレーサービスが  
利用できます

# 明石のまちが変わります





STEP  
5

# 誰もが暮らしやすいまちへ

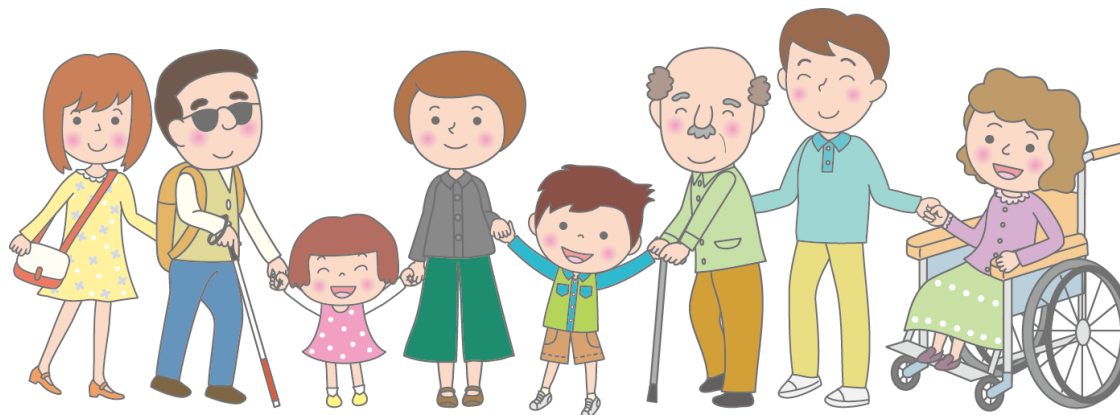


国はオリンピック・パラリンピック東京大会に向けて、  
誰もが暮らしやすいまちづくりを推進する

「共生社会ホストタウン」を新設

→ 2017年12月、明石市が関西で唯一、第一次ホストタウン  
に選ばれた

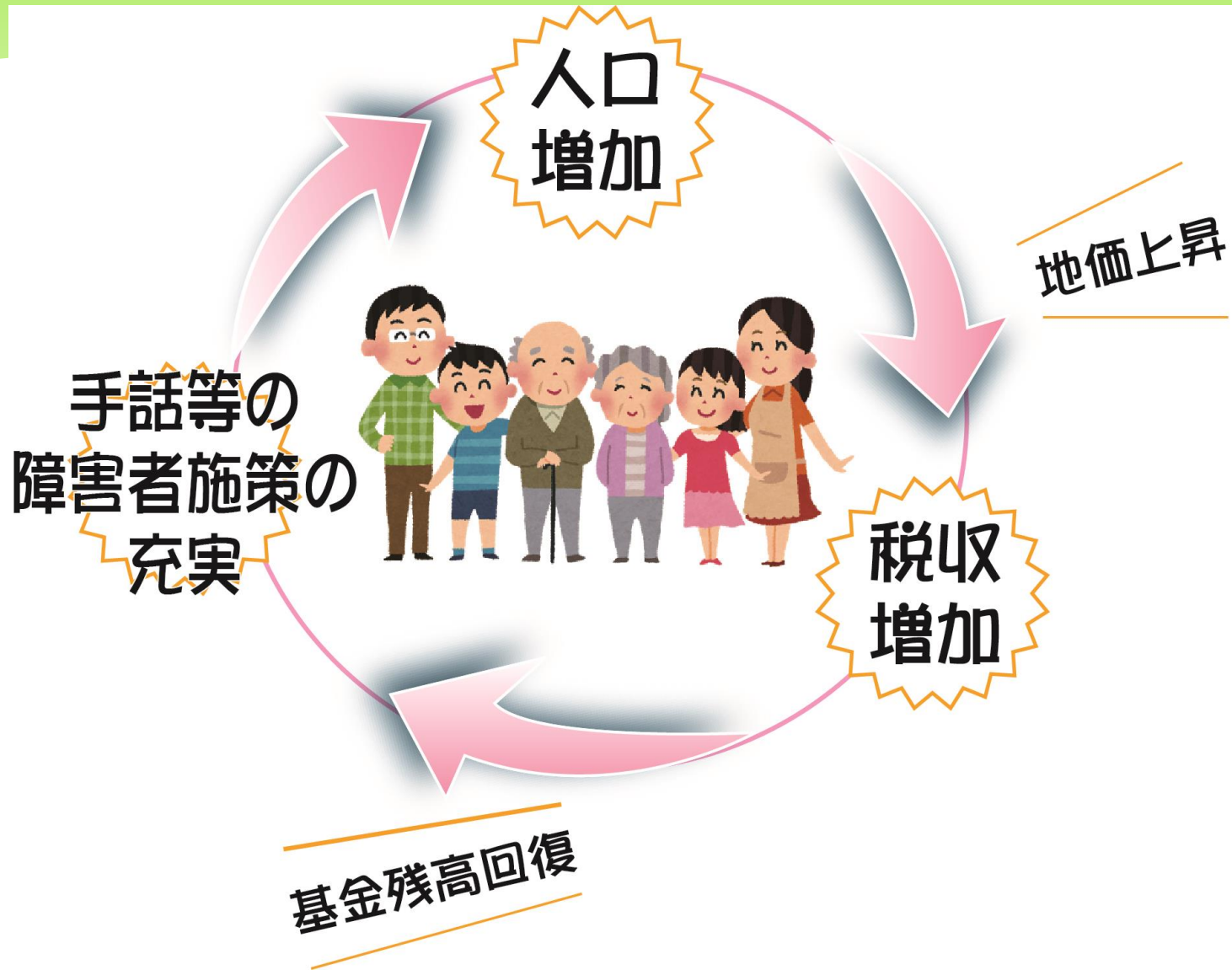
→ 「日本標準時のまち」を「国際標準ベストタウン」へ



STEP

5

誰もが暮らしやすいまちへ





# 終わりに...

社会の「あたりまえ」を変える

聴覚障害者も暮らしやすくなるように、

社会全体の「あたりまえ」を

変えていきましょう！

# 「手話を世の光に」

ともに頑張りましょう！

障害の  
ある人

支援者

行政

障害の  
ない人

事業者

